



戸建住宅・既存住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を支援します。

1. 事業目的

- ①エネルギーの自給自足により災害にも強く、ヒートショック対策にもなるZEHの更なる普及、高断熱化の推進。
- ②現行の省エネ基準に適合しない既存住宅の断熱性能向上による省CO2化。
- ③2030年までに新築住宅の平均でZEH（ゼッチ）を実現。2030年度の家計部門からのCO2排出量約4割削減（2013年度比）に貢献。
- ④2050年のカーボンニュートラル達成に向けて脱炭素社会の推進。

2. 事業内容

戸建住宅・既存住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を支援するため、以下の補助を行う。

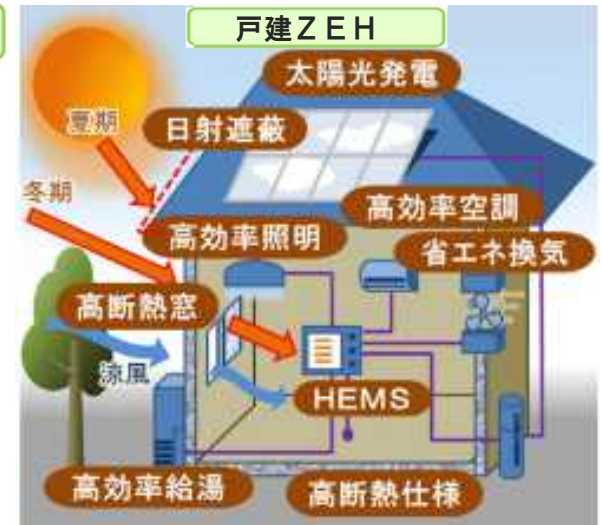
- ①既存戸建住宅の断熱リフォーム
既存戸建住宅の断熱リフォームに対し1/3補助
（上限120万円/戸。蓄電池、電気ヒートポンプ式給湯機、熱交換型換気設備等への別途補助）
- ②既存集合住宅の断熱リフォーム
既存集合住宅の断熱リフォームに対し1/3補助
（上限15万円/戸。熱交換型換気設備等への別途補助（集合個別のみ））
- ③戸建住宅（注文・建売）において、ZEHの交付要件を満たす住宅を新築・改修する者に補助を行う。（60万円/戸）
- ④③の要件を満たす住宅に、蓄電池を設置する者に定額の補助を行う。
（2万円/kWh（上限額：20万円/台））

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 民間事業者（個人、管理組合代表者）
- 実施期間 令和2年度

4. 補助対象のイメージ

開口部の断熱改修



外壁、屋根・天井又は床の断熱改修

